

事業実施と地域公共交通計画との関連について

令和8年1月30日

協議会名：	明石市地域公共交通活性化協議会
評価対象事業名：	陸上交通に係る地域公共交通確保維持事業(地域間幹線系統確保維持費国庫補助金)
地域の交通の目指す姿 (事業実施の目的・必要性)	<p>〈地域の交通の目指す姿〉 過度に自動車に頼らず、徒歩や自転車、鉄道、バスなど交通手段の適切な役割分担のもと、誰もが安全で安心して移動できる持続可能なやさしい交通体系を守り、育てる。</p> <p>〈事業実施の目的・必要性〉 乗合バスは、通勤・通学、通院、買物等の市民の日常生活を支える不可欠な公共交通である。 県・市が連携してバス路線の維持確保を図るため、乗合バスの利用促進に取り組むとともに、地域間幹線系統確保維持国庫補助金等を活用してバス事業者の運行継続を支援する。</p>